

令和6年10月定例会

宮古地区広域行政組合議会会議録

令和6年	10月21日	開会
令和6年	10月21日	閉会

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合告示第13号

令和6年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年9月20日

宮古地区広域行政組合
管理者 宮古市長 山 本 正 徳

1 期 日 令和6年10月21日（月）午後1時

2 場 所 宮古市議会議事堂議場

令和 6 年 1 0 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会 定 例 会

令和 6 年 1 0 月 2 1 日（月曜日）

午後 1 時開議

議 事 日 程

諸 報 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議会運営委員会委員の辞任について
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 5 認定第 1 号 令和 5 年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 6 議員派遣について

出席議員（１２名）

1 番	三田地	久志君	2 番	田中	尚君
3 番	畠山	和英君	5 番	伊藤	清君
6 番	高橋	秀正君	7 番	千葉	泰彦君
8 番	工藤	求君	9 番	長門	孝則君
10 番	佐藤	克典君	11 番	横田	龍寿君
12 番	上村	浩司君	13 番	木村	誠君

欠席議員（１名）

4 番	昆	清君
-----	---	----

説明のための出席者

管 理 者	宮古市長	山本	正徳君
副管理者	宮古市副市長	桐田	教男君
会 計 管 理 者		菅野	和巳君
事 務 局 長		菊池	敦君
総 務 課 長		川原	栄司君
施 設 課 長		田中	晋君
消 防 長		畠山	毅君
消防次長兼総務課長		山内	基嗣君
消 防 課 長		石田	康典君
指 令 課 長		内田	信也君
消 防 課 主 幹		佐々木	規雄君
宮古消防署長		岩花	一則君
山田消防署長		里舘	郁雄君
岩泉消防署長		山崎	幸助君

議会事務局出席者

書	記	関口	憲史
書	記	山崎	斗夢

◎開 会

- 議長（木村 誠君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより令和6年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を開会いたします。
-

◎諸報告

- 議長（木村 誠君） 諸報告を行います。

宮古地区広域行政組合監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年度一般会計の2月から5月分まで及び令和6年度4月から8月分までの例月現金出納検査について報告があり、既にその写しを配付しておりますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（木村 誠君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、11番、横田龍寿君、12番、上村浩司君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（木村 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎議会運営委員会委員の辞任について

- 議長（木村 誠君） 日程第3、議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、田中尚君の退場を求めます。

（田中尚君 退場）

- 議長（木村 誠君） 田中尚君から、議会運営委員会委員を辞任するとの申出があります。

お諮りいたします。

本件は、申出のとおり辞任を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、田中尚君の議会運営委員の辞任を承認することに決定いたしました。

田中尚君の入場を許します。

(田中尚君 入場)

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（木村 誠君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

田中尚君の議会運営委員の辞任により、議会運営委員に欠員が生じております。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、議長が会議にて指名することになっておりますので、これにより欠員の生じた議会運営委員会委員を議長が指名いたします。

議会運営委員会委員に宮古市選出の伊藤清君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名した伊藤清君を議会運営委員会委員とすることに決定いたしました。

田中尚君の辞任により、現在、議会運営委員会委員長が不在となっております。

委員会条例第4条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長は、委員会を開き互選することになっております。

議会運営委員会委員は、直ちに委員会を開いて委員長を互選し、議長に報告願います。開催場所は委員会室を指定します。

委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 1時 4分休憩

午後 1時 7分再開

○議長（木村 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長を報告します。

委員長に伊藤清君が選任されましたので、報告します。

◎認定第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（木村 誠君） 日程第5、認定第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

菅野会計管理者。

○会計管理者（菅野和巳君） 4月から会計管理者を務めております菅野和巳です。よろしく願いいたします。

それでは、認定第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため、その概要をご説明申し上げ、提案理由に代えさせていただきます。

す。

当組合では、令和５年度におきましても、事業の推進における予算の執行にあたって、経費の削減に努め、効率的な財政運営に取り組んでまいりました。

令和５年度の主な事業といたしましては、衛生費で、宮古清掃センター電気設備真空遮断器等更新工事のほか、第２最終処分場施設整備計画に伴う基本設計書作成業務委託などを行いました。

消防費では、宮古消防署の屈折梯子付消防自動車、宮古消防署田老分署の高規格救急自動車及び岩泉消防署の水槽付消防ポンプ自動車について、それぞれ老朽化に伴う更新を行っております。

それでは、認定第１号 令和５年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたしますので、決算書の２ページ、３ページをお開きいただき、下段の歳入合計欄をご覧ください。

歳入は、予算現額35億306万6,000円に対して、調定額は35億1,740万5,419円で、全額が収入済みとなっております。

次に、歳出についてご説明いたしますので、４ページ、５ページをお開きいただき、下段の歳出合計欄をご覧ください。

歳出は、予算現額35億306万6,000円に対して、支出済額は34億3,669万5,812円、不用額は6,637万188円、予算現額に対する執行率は98.1%で、対前年度比で2.3ポイント高くなっております。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は8,070万9,607円で、実質収支額は同額の黒字となっております。

次に、歳入の主なものについて、一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、７ページ、８ページをお開き願います。

１款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で、収入済額32億1,908万8,000円、歳入全体に占める割合は91.5%になります。

２款使用料及び手数料は、収入済額4,786万4,515円で、歳入全体に占める割合は1.4%になります。

９ページ、10ページをお開き願います。

６款繰越金は、収入済額１億6,321万6,088円で、歳入全体に占める割合は4.6%になります。

７款諸収入は、資源物売却代金などの雑入等で、収入済額6,168万423円、歳入全体に占める割合は1.8%になります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたしますので、決算書の11ページ、12ページをお開き願います。

２款総務費は、支出済額8,958万1,925円で、歳出全体に占める割合は2.6%になります。主なものは、職員人件費等の総務管理費で8,928万9,856円となっております。

15ページ、16ページをお開き願います。

３款衛生費は、支出済額11億1,918万1,487円で、歳出全体に占める割合は32.6%になります。主なものは、清掃費のごみ収集運搬委託料１億7,158万1,740円、ごみ焼却施設や最終処分場などの各施設の運転管理業務委託料２億7,555万円、宮古清掃センター電

気設備真空遮断器等更新工事費2,948万3,300円、第2最終処分場施設整備計画に伴う基本設計書作成業務委託料1,804万円となっております。

25ページ、26ページをお開き願います。

4款消防費は、支出済額22億228万3,251円で、歳出全体に占める割合は64.1%になります。主なものは、常備消防費の職員人件費16億6,902万3,172円、31ページ、32ページに移っていただきまして、消防施設費の屈折梯子付消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車などの備品購入費3億2,956万円となっております。

以上が、令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要になります。

なお、決算書に附属書類として、6ページ以降にただいまご説明をいたしました歳入歳出決算事項別明細書、33ページに実質収支に関する調書、34ページ以降に財産に関する調書を掲載しております。また、別冊として、決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書を配付しておりますので、ご参照願います。

令和6年10月21日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村 誠君） これより認定第1号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括といたします。

質疑のある方は、決算書もしくは実績報告書のページ数を言ってから質疑に入るようお願いします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定しました。

令和5年度宮古地区広域行政組合 一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 分担金及び負担金		3,219,088,000 ^円
	1 負担金	3,219,088,000
2 使用料及び手数料		45,545,000
	1 使用料	136,000
	2 手数料	45,409,000
3 国庫支出金		12,953,000
	1 国庫補助金	12,953,000
4 県支出金		7,988,000
	1 県負担金	7,988,000
5 財産収入		3,290,000
	1 財産運用収入	360,000
	2 財産売払収入	2,930,000
6 繰越金		163,216,000
	1 繰越金	163,216,000
7 諸収入		50,986,000
	1 組合預金利子	5,000
	2 雑入	50,981,000
歳 入 合 計		3,503,066,000

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
円 3,219,088,000	円 3,219,088,000	円	円	円
3,219,088,000	3,219,088,000			
47,864,515	47,864,515			2,319,515
136,630	136,630			630
47,727,885	47,727,885			2,318,885
12,953,720	12,953,720			720
12,953,720	12,953,720			720
8,036,053	8,036,053			48,053
8,036,053	8,036,053			48,053
4,566,620	4,566,620			1,276,620
360,000	360,000			
4,206,620	4,206,620			1,276,620
163,216,088	163,216,088			88
163,216,088	163,216,088			88
61,680,423	61,680,423			10,694,423
3,876	3,876			△1,124
61,676,547	61,676,547			10,695,547
3,517,405,419	3,517,405,419			14,339,419

歳 出

款	項
1 議会費	1 議会費
2 総務費	1 総務管理費 2 監査委員費
3 衛生費	1 保健衛生費 2 清掃費
4 消防費	1 消防費
5 災害復旧費	1 厚生労働施設災害復旧費 2 その他公共・公用施設災害復旧費
6 公債費	1 公債費
7 予備費	1 予備費
歳 出 合 計	

歳入歳出差引残額

80,709,607円

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
円 2,194,000	円 1,965,101	円	円 228,899	円 228,899
2,194,000	1,965,101		228,899	228,899
92,383,000	89,581,925		2,801,075	2,801,075
92,009,000	89,289,856		2,719,144	2,719,144
374,000	292,069		81,931	81,931
1,142,424,000	1,119,181,487		23,242,513	23,242,513
13,000	12,112		888	888
1,142,411,000	1,119,169,375		23,241,625	23,241,625
2,232,213,000	2,202,283,251		29,929,749	29,929,749
2,232,213,000	2,202,283,251		29,929,749	29,929,749
2,000			2,000	2,000
1,000			1,000	1,000
1,000			1,000	1,000
23,850,000	23,684,048		165,952	165,952
23,850,000	23,684,048		165,952	165,952
10,000,000			10,000,000	10,000,000
10,000,000			10,000,000	10,000,000
3,503,066,000	3,436,695,812		66,370,188	66,370,188

令和 6年10月21日 提出

宮古地区広域行政組合管理者 宮古市長 山本 正徳

◎議員派遣について

○議長（木村 誠君） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思います。
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉 会

○議長（木村 誠君） これをもちまして、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

